

議事日程第3号

令和2年第4回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和2年12月18日（金）午前10時開議

開会の場所

錦江町田代支所議会議場

日程第1 議案第62号 錦江町町道の構造の技術的基準に関する条例の一部を
改正する条例について
（町長提出）

日程第2 議案第63号 指定管理者の指定について
（同上）

日程第3 議員の派遣について

日程第4 委員会の閉会中の特定事件の調査について

日程第5 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

閉 会

令和2年 第4回錦江町議会定例会 会議録

召 集 の 年 月 日 令和2年12月18日
 召 集 の 場 所 錦江町議会議場（田代支所庁舎）

応 招 （ 出 席 ） 議 員	1 番	厚 ヶ 瀬 博 文	
	2 番	浪 瀬 亮 祐	
	3 番	染 川 金 治	
	5 番	池 迫 重 利	
	6 番	池 田 行 徳	
	7 番	川 越 裕 子	
	8 番	笹 原 政 夫	
	9 番	小 吉 昭 弘	
	1 2 番	馬 込 守	
	1 3 番	水 口 孝 俊	
不 応 招 （ 欠 席 ） 議 員	1 0 番	中 野 徳 義	

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 場 一 昭		
副 町 長	有 村 智 明		
教 育 長	畑 中 清 和		
総 務 課 長	舞 原 利 博	住 民 生 活 課 長	鶴 園 健 郎
政 策 企 画 課 長	新 田 敏 郎	観 光 交 流 課 長	中 島 裕 二
未 来 づ く り 課 長	高 崎 満 広	産 業 建 設 課 長	田 中 弘 朗
保 健 福 祉 課 長	池 之 上 和 隆	農 業 委 員 会 事 務 局 長	落 司 毅
住 民 税 務 課 長	川 路 洋 志	教 育 課 長	今 熊 武 朗
会 計 課 長	永 吉 和 幸	財 政 管 財 係 長	山 王 洋 介
建 設 課 長	岩 下 和 文	総 務 チーム リーダー	坪 内 裕 二 郎
産 業 振 興 課 長	宮 園 守		
職務のため出席した者			
議 会 事 務 局 長	冨 尾 俊 一		

令和２年 第４回 錦江町議会定例会会議録

令和２年１２月１８日（金）午前１０時００分
錦江町田代支所議会議場

	(開 会・開 議)
水口議長	これから本日の会議を開きます。
	(日 程 報 告)
水口議長	ここで欠席届につきまして、中野議員から本会議欠席の届け出がございました。報告いたします。 本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	日程第１ 議案第 62 号
水口議長	日程第１、議案第 62 号「錦江町町道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
	(木場町長、登壇)
木場町長	おはようございます。 議案第 62 号「錦江町町道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。 同議案につきましては、道路構造令の一部改正に伴い、同政令の各番号にずれが生じたことから、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	(木場町長、降壇)
水口議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	質疑なしと認めます。 これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	討論なしと認めます。 これから、議案第 62 号「錦江町町道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。 お諮りします。議案第 62 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	異議なしと認めます。

	したがって、議案第 62 号「錦江町町道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。
	日程第 2 議案第 63 号
水口議長	日程第 2、議案第 63 号「指定管理者の指定について」を議題といたします。 本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
	(木場町長、登壇)
木場町長	議案第 63 号「指定管理者の指定」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。 同議案につきましては、川原地区福祉ふれあい広場の他 5 ヶ所のふれあい広場の指定管理者の指定期間が令和 3 年 3 月 31 日をもって終了することから、指定につきまして、本案を提案するものでございます。 ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(木場町長、降壇)
水口議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
水口議長	はい、9 番、小吉君。
9 番小吉議員	ふれあい広場の指定管理の件でございますけれども、旧田代町時代にこれはされたんじゃないかなと思ったりもするわけでございます。ですので、何年頃これがされて、大体金額はどの程度支払ったのか。なかなかふれあい広場に関してもですね、高齢化が進んで本当に管理が大変なのではないかなと想像するわけですが、そこら辺の現状をですね、どういうふうになっているのか、教えていただきたいと思います。
水口議長	はい、支所長。
鶴園住民生活課長	回答いたします。建物の指定管理制度が始まったのが何年かはちょっと把握しておりませんが、金額的なものに関しまして川原地区が 8 万 5,000 円、鵜戸野が 3 万 5,000 円、大原地区が 3 万 4,000 円、新田地区が 6 万 8,000 円、上部が 7 万 1,000 円、花瀬地区が 7 万 8,000 円の計 37 万 1,000 円となっております。高齢化が進む中で指定管理者がいらないんじゃないかなという質疑でございましたが、皆さんそこを守るために喜んで指定管理を受けておられます。以上です。
水口議長	はい、9 番、小吉君。
9 番小吉議員	今金額のほうですね、広場において金額が変わるわけですが、もちろん広さとか何とかあろうかと思えますけれども、そこら辺のところは地域によってですよ、「私たちのところはすごく少ないが、あそこは多い」というようなクレーム等の話は聞きませんか。
水口議長	はい、支所長。

鶴園住民生活課長	はい、何も聞いておりません。
水口議長	他に質疑ありませんか。 はい、6番、池田君。
6番池田議員	最近グラウンドゴルフが盛況でございまして、ゲートボール場が使われていないところも見受けられるようになってきておりますが、そこ辺りのトイレの施設とか清掃、またゲートボール場なんかの今後の扱い方とか、そこらについて何か考えが在られるのか、伺います。
水口議長	はい、支所長。
鶴園住民生活課長	私の把握している段階では、川原地区、花瀬、鶴戸野のグラウンドは週2回グラウンドゴルフのために使用されている状態でございます。以上です。
水口議長	はい、6番、池田君。
6番池田議員	新田のゲートボール場が最近使われていないように見えますが、今後どうするんだろうかという声も聞かれますが、どのような考えをお持ちか伺います。
水口議長	はい、支所長。
鶴園住民生活課長	はい。地区民の方々と話し合っ、今後どうするか検討していきたいと思 います。以上です。
水口議長	はい、よろしいですか。 他に質疑ありませんか。
水口議長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ありませんか。
水口議長	討論なしと認めます。 これから、議案第63号「指定管理者の指定について」を採決いたします。 お諮りします。議案第63号は、原案のとおり決定することにご異議ござ いせんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	異議なしと認めます。 したがって、議案第63号「指定管理者の指定について」は原案のとおり 可決されました。
	日程第3 議員の派遣について
水口議長	日程第3「議員の派遣について」を議題といたします。 お諮りします。議員の派遣については、お手元に配りましたとおり、派遣 することにしたいと思います。ご異議ございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	なしと認めます。

	したがって、議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定いたしました。
	日程第４ 委員会の閉会中の特定事件の調査について
水口議長	日程第４「委員会の閉会中の特定事件の調査について」を議題といたします。 常任委員長から、所管事務のうち会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配りましたとおり特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
水口議長	異議なしと認めます。 したがって、常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご決定いたしました。
	日程第５ 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
水口議長	日程第５「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について」を議題といたします。 議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項等について、閉会中の継続調査の申し出がございます。 お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
水口議長	異議なしと認めます。 したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご決定いたしました。
水口議長	ここで、町長の発言の申し出がございます。 これを許します。木場町長。
	（木場町長、登壇）
木場町長	12 月議会を閉会するに当たりまして、一言挨拶をさせていただきたいと思っております。 議員の皆様には今年 1 年行政全般にわたりご協力・ご理解を賜りありがとうございました。今年は私たちが今まで経験したことがないコロナウイルスの感染拡大に困惑させられた 1 年ではなかったかと思っております。 国中が期待しておりました東京オリンピック・パラリンピックが延期になり、そして本町も万全の準備で進めてきました燃ゆる感動かごしま国体、自

	転車ロードレースも延期になりました。仕方のないこととはいえ、これまで真摯に準備に取り組んでいただいた関係者の方々に申し訳ない気持ちでいっぱいであります。 7月の豪雨で、国道269号線城ヶ崎付近で大規模な土砂崩れが発生し、通行車両が巻き込まれましたが、消防・警察などの協力により大惨事を逃れることができました。 9月、台風10号につきましては、特別警報級という前触れもあり、578名という今までにない多数の方々が避難していただきました。コロナ禍での避難であり、今後の避難所運営のあり方などいくつかの検討課題を認識したところであります。 また、第一次産業におきましてはコロナ禍の影響で、養殖魚の出荷が抑制されたり、新茶の取引に影響が出たり、さつまいもの基腐病が拡大するなど第一次産業にとって厳しい1年ではなかったかと思えます。 商工業におきましても、非常事態宣言が発令され、不要不急の外出が抑制されるなど飲食店をはじめ小売店舗など厳しい経営が強いられた1年ではなかったかと思えます。町もテイクアウトの取り組みを推進し、職員のテレワーク制度を導入したり、新たな試みにチャレンジした1年でありました。 花瀬公園まつりや夏祭り、文化祭や秋祭りなど、年間のイベントのほとんどが余儀なく中止され、また、観光振興計画、農業振興計画など外部委託による業務の一部も執行できない状況が発生いたしました。 この1年間極めて厳しい年ではありましたが、大きな災害がなかったことが本町にとりましては唯一の救いではなかったかと思えます。 年末年始のコロナ感染が気がかりではございますが、新たな生活スタイルで例年とは違う年末年始を迎えることになるかと思えますが、家族揃って新年を迎えられますことをご祈念いたしまして、年末の挨拶といたします。 1年間本当にご苦労さまでした。
水口議長	令和2年12月議会最終議会の本会議にあたって、一言ご挨拶を申し上げます。 本年も錦江町発展のために町長・副町長・教育長、そして担当課長・職員の皆さんお疲れさまでございました。大変努力されご苦労された1年でございました。このコロナの影響で副町長、並びに新しく新任されました課長さんとの懇親会ができず残念でございましたけれども、仕事のほう頑張っていたきたいというふうに思っております。 さて、今年は新型コロナウイルスにより本当に翻弄されました1年でありました。先ほども出ましたが東京オリンピック、それから国体などが延期となり、町内におきましてもいろんな行事が延期、そしてまた縮小され、

	書面決議も多くなりました。これまで経験したことのない生活様式の変化に苦勞した1年でございました。 このような状況の中で、職員の皆様は通常の業務に加え、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業における多くの項目、約40項目の事業の実施により、環境整備や経済対策に取り組んでいただきました。本当にご苦勞さまでございました。 そして、7月には熊本の球磨川等が梅雨前線の停滞した影響によりまして氾濫し、災害が発生いたしました。錦江町におきましても城ヶ崎で車が崖下まで流される土砂崩れが発生いたしました。このニュースにおきましては全国放送でございました。海上保安庁、錦江警察署並びに南部消防署へ感謝の意が表されたというふうに聞いております。 こういった中で、本町の作物におきましても茶価の低迷、それから去年から発生しておりますさつまいもの基腐病、令和2年産の植え付けに対しましては国の支援、そして、町ではいち早く苗床の消毒、いろいろと単独事業として取り組んだものでございますが、被害はまたこれ以上に拡大しているようでございます。畜産関係におきましては、鳥インフルエンザが宮崎県の都城では既に発生いたしております。これからは、これまでにない厳重な防疫対策によって、侵入を防いでいただきたいというふうに思っております。 何よりも、新型コロナウイルスについては、鹿児島県自体も感染者が800人を超えております。特に、鹿屋市では大学のクラスターが発生してまいりました。新型コロナウイルスの一刻も早い終息を願い、これまで以上に地域の活性化が図られますよう、より一層執行部と議会が一緒になって、様々な施策に取り組んでいかなければならないというふうに感じております。 最後に、皆様方おとなしい年末を、そして、輝かしい新年を家族揃って、お迎えくださいますようお願いしまして、議長としての挨拶にしたいと思います。終わります。
水口議長	これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。 令和2年第4回錦江町議会定例会を閉会いたします。
	10:22 閉会